

## 会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成16年度 第7回会議
開催日時	平成17年3月23日(水) 午前10時から午前11時5分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	米田会長 宮本副会長 吉田委員 寅丸委員 竹之中委員 事務局：加藤企画部長 名古屋生涯学習部長 神作企画部副参与 富所スポーツ振興課長 下鳥企画部主幹 飯島企画課長補佐 井上スポーツ振興課係長 河合企画課主任
議題	1 個別案件「西東京市社会体育施設使用料の適正化について」 2 その他
会議資料の名称	資料1 (仮称)西東京市体育館使用料算出表 資料2 (仮称)西東京市体育館使用料原価計算書 資料3 原価計算書の見直しによる比較増減額表
記録方法	会議内容の要点記録

### 会議内容

発言者名：

発言内容

第3回から第5回会議録の内容確認

- ・事前配布した会議録の内容で全委員から承認を得る。

議題1 個別案件「西東京市社会体育施設使用料の適正化について」

- ・使用料原価計算の再精査により、前回会議で提出した「(仮称)西東京市体育館使用料算出表」及び「(仮称)西東京市体育館使用料原価計算書」を修正し、修正前後の比較をした「原価計算書の見直しによる比較増減額表」とともに資料として提出した。

- ・平成18年4月に市内全体育施設を指定管理者制度に移行するべく準備中であり、その前提で(仮称)西東京市体育館の原価計算を再度精査した。使用料(案)として諮問しているが、利用料金制をとる予定である。

- ・再精査を行い、人件費で職員数2人を0.18人に修正し、約1,500万円を減額した。物件費については、当初予定していた臨時職員の賃金やシルバー人材センターへの委託料及び個人開故事業の委託料を全額削除し、代わって窓口・受付・場内管理委託料として2,860万円を追加した。消耗品費等その他の経費については、5%程度を削減した。また、備品購入費3,150万円は減価償却すべき経費であるため、物件費から削除し、代わって耐用年数8年として算出した償却費約350万円を計上した。全体経費は、約3,100万円の減額となっており、年間約7,550万円である。

- ・使用料(案)自体は、前回と同額である。

・使用料収入は、年間約335日稼働として約1,230万円を見込んでいる。年間経費が約7,550万円であることから、差し引き約6,320万円が税負担額であり、税負担率は83.7%となる。

・質疑応答

委員：

年間約6,300万円の市の税負担が発生することに対して、企画部長としてはどのような考えか。

事務局：

税負担の金額としては、非常に高く、企画部では厳しい内容であると認識している。

委員：

西東京市の財政状況は、これだけの税負担をしても良い状態なのか。

事務局：

受益と負担の点からすると、低額の使用料設定であり、財政面で負担できるような状況ではないと感じている。

委員：

10市平均値は、既存施設の平均ということなのか。新設の施設との比較はどうだったのか。

事務局：

既存施設の平均値であるが、小平市が昨年10月に使用料改正をしており、東久留米市は平成12年4月に開設している。10市の中でも、小平市、東久留米市、東村山市は使用料が突出している。

委員：

近隣の同様の民間体育施設との比較はしていないのか。

事務局：

民間体育施設は会員制になっており、個人や団体で借りるシステムになっていないので、比較ができなかった。

委員：

民間企業で、貸スタジオや貸ホールは市内にないのか。そういう施設との比較でも参考になると思う。

事務局：

体育施設しか考えていなかったもので、把握していない。早急に調査したい。

委員：

建物管理委託料の精査は、何を根拠に行ったのか。

事務局：

業者見積もりを取り、それから内容を精査して10%を削減したものである。

委員：

受益者負担率について、50%以外の率は考えなかったのか。

事務局：

市で定めた「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」で、体育館は概ね50%（公費負担30%から70%）と定めていることから判断した。

#### 委員からの意見

- ・受益者負担割合を固定化せず、施設の性格や立地条件、老朽度合などを考慮し、柔軟に考えるべきではないか。
- ・どの自治体も財政的に厳しいので、今後の施設維持管理費の負担を少なくしておくべきである。ただ、今回の場合、現状の市内スポーツ施設より高めの設定になっており、一気に使用料を理論上適正額に近づけるのが難しいのであれば、段階的に理論上適正額に近づけることも考える必要があるかもしれない。
- ・他の市内スポーツ施設より使用料が高ければ、それに見合ったサービスの提供が必要であり、それが市民の暮らしに役立つということを目に見える形で示す必要がある。
- ・委託料のマネジメントの方法を、今まで自治体は考えてきていないので、いかに利用者に満足できるサービスが届くようにするかを考える必要がある。成果報酬の導入、受託者の目標達成状況の市民への公表、委託契約書を簡単なパンフレットにして利用者に配布し、利用者自身が受託者を管理する等の方策を併せて考える必要があるのではないか。
- ・冷暖房があり、駅からの利便性も考えると、他市と比べても使用料に割安感がある。
- ・原価計算は精査されたが、使用料(案)が見直されていないことが残念である。
- ・10市平均や市内施設の平均値を出しているのは良いが、それぞれの収支がどうなっているのかを考えずに参考にしても意味がない。失敗している施設の平均値を参考にするのではなく、収支が良くなっている事例を参考にすべきである。今回の最終的な利用者負担率は約17%であり、市の基本方針で定める基準を大きく下回っている。この使用料(案)では賛同できない。
- ・住民が本当に納得する使用料なのかを考えるべきであり、個人的な考えでは、利便性を考慮すると、もう少し高い使用料でも良いと思う。
- ・コスト削減を図ると同時に、利用者への便利なサービスを提供することも含めて考えるべきである。夏休みや春休み期間にインストラクターの資格を持つ学生アルバイトを利用し、人件費を縮減している例も他の自治体ではある。
- ・調布市では、ホールの料金設定を独自に行い、民間企業に近い形で運営していると聞いている。こうした他市の先例的な事例を参考にすると良いのではないか。
- ・各使用区分(午前・午後・夜間)の料金が同じで良いのか、利用実態等を踏まえて整理する必要があるのではないか。

#### 議題2 その他

- ・次回会議は、4月8日午後3時から開催する。
- ・今後、必要に応じて委員と調整を行い、次回会議を開催したい。